

第4章 研究成果のとりまとめと今後の課題・展望

1. 子どもプロジェクトの政策的な位置づけ

本報告書で検討した農山漁村を対象とする宿泊体験活動は、これまで大きく二つの系譜があったものと理解することができる。一つは、その行き先が、歴史的観光地などから農山漁村に仕向けられた修学旅行であり、もう一つは、学校における教科学習課程の中に位置づけられた教科教育の一部としての農山漁村体験である。いずれも主体は学校とそこで学ぶ児童・生徒であり、体験の対象は自然豊かな農山漁村であるが、両者は、それぞれの目的の違いから、活動のスキームが異なっている。

系譜の一つは、修学旅行をベースとしたものである。第1章で記述したように、近年における修学旅行は、京都・奈良などにおける神社仏閣巡りや広島・長崎等の平和教育、東京における大都市見物など、集団行動による「見学型」の修学旅行がいわゆる「物見遊山」に終わるのを避けるため、何らかの体験メニューを組み込んだ形態のものが多くなっており、そうした形態の修学旅行を実施する学校の割合が増加している。その傾向は、特に中学校・高等学校で顕著にみられ、修学旅行の中に何らかの体験メニューを加えている学校の割合は、中学校では、1986年の17%から2007年には63%におよび、高等学校に至っては、1997年の70%から2007年には87%に達している（（財）日本修学旅行協会〔4〕）。

一方、教科学習に組み込まれた形での体験活動の充実化は、小学校や一部の中学校で実施され始めているもう一つの系譜である。この系譜の背景には、1998年の学習指導要領の改訂により全国の小中学校に導入された「総合学習」が大きく影響している。教科学習に位置づけられた総合学習では、教科横断的な要素をもつ課外学習を実施することが求められ、農山漁村も「教育実践の一つの現場」として積極的に位置づけられたのである。

このタイプの体験活動は、修学旅行とは別途に、その多くが教科学習の一環として実施される総合学習の一形態として取り組まれており、例えば東京都武蔵野市における「セカンドスクール事業」などを、その先進事例として捉えることができる（佐藤〔6〕）。本報告書が、研究対象として注目する子どもプロジェクトは、特にこの「教科学習に組み込まれた形での体験活動」という側面を強く持つものと理解され、その特徴は、「系統主義的な教育観の復権」とともに「体験活動の一層の充実」が謳われた2008年度の改訂学習指導要領（参考資料4）に則って事業化されたことにある。

これら二つの系譜は、具体的な事業の実施形態や、農山漁村と学校側の関わり方においても特徴的な違いを示している。例えば、前者の修学旅行では、学校サイドにおいて伝統的に入学当初より資金積み立てが行われていることがほとんどであり、一定の資金的背景の元で、行き先や行程の選択が行われる。行動単位が集団か少数班別かという選択や、内容が見学型か体験型かという選択についても、実施が確実に予定されている学校行事としての修学旅行の枠内で判断が行われているといえる。このため、体験型修学旅行の受入地

域が主導する修学旅行誘致活動については、近年になって体験を重視し始めた理解のある学校に対して、いくつもの受入地域が誘致合戦を繰り広げるような状況も見受けられる。つまり、資金的な裏付けもあり、実施が前提となっている修学旅行の場合は、与信のため農山漁村体験の誘致活動に受入地域の行政等の公的機関が関わることはあっても、送り出し側の学校側と受入側の農山漁村のマッチングは、基本的には旅行エージェント等の民間ベースの活動にゆだねられているといえる。

しかし、一方で、後者の教科学習課程に位置づけられた農山漁村体験は、年間の教科学習時間が限られる中、通常の学校における教科時間を何らかの形で割り、課外体験活動に充てる必要があり、学校側の体験学習に対するより深い理解と働きかけなしには容易に成立しえない。教科学習過程に位置づけられる場合の農山漁村体験は、仮に、社会科見学などの既存の課外学習が行われていて、それを農山漁村体験に振り向ける場合であっても、その体験が教育的にどのような効果を上げうるかが、学校側からより厳に問われることが多い。このため、教科学習過程に位置づけられた農山漁村体験の場合には、学校側に対する啓蒙的働きかけによる教員や保護者の理解の醸成が欠かせない。こうしたことから、2008年に総務省、文部科学省、農林水産省の3省が推進する形で実施に移された子どもプロジェクトでは、教科学習過程に位置づけられた農山漁村体験の推進に向けた「教育現場に対するプロモーション効果」も併せて期待されていたのである。

2. 子どもにとっての宿泊体験の重要性

幼少時より外遊びの経験が少なかったり、土に触れたことのない子ども、テレビゲームやパソコンなどヴァーチャルな世界でしか感動を味わったことのない子どもたちにとって、農山漁村における宿泊体験は極めて強い衝撃となり得るものである。それは、農山漁村の観念的な理解にとどまらず、農山漁村という「場」が、生活全般にわたる新たな発見をもたらす格好の場となることを意味している。

本報告書では、事例調査に基づく研究成果が含まれていないため詳述していないが、現地で行ったヒアリングの結果によれば、たとえ2泊3日程度の宿泊体験であっても、その間の子どもの変容に驚かされるという感想が複数の農家で聞かれた。一例を挙げれば、受入農家のお父さんが、体験宿泊に参加した子どもと一緒にアリがアリジゴクに落ちそうになる様子を観察しながら、アリジゴクに落ちてしまったらアリは二度と生きて這い上がれないことを語り、そこから生徒の日常に起こりうる様々な犯罪に巻き込まれる危険性の話などに結びつけて論ず。農家の圃場における作業の手伝いや近所の川遊びの中の小さな発見を、その場において、できるだけ生徒の日常生活で起こりうる事象と関連づけて、興味関心を引きつけながら対話をしていたのである。

このように生徒との対話によって農村現場から学ばせる教育的指導は、現場を知り尽くした農林漁業者だからこそ可能となるのであり、あらかじめメニュー化され、時間に追われた数時間の作業体験や物作り体験では追求し得ない。すなわち、理科教育、社会科教育

の延長として学校の教員がにわかにフィールドに立ち、仮に同じことを実践したとしても、必ずしも成功するものではないといえるだろう。これが、子どもを対象として農林漁家等で宿泊体験を進める大きな目的であり、意図するところなのである。

一方、教科学習の中の位置づけという点に関しては、2008年の改訂学習指導要領が、経験的学習を重んじたいいわゆる「ゆとり教育」からの脱却を目指す中、学習内容や授業時間数は総じて増加する方向に動いている。同じ2008年の改訂において、体験活動の重視が明記されたものの、学習内容の拡充化の方向との調整は避けて通れないものと考えられる。学校現場の具体的な姿をみると、授業時間数を確保しながらほかの学校行事との調整を行い、何泊もの期間を要する宿泊体験の取組みを組み込むのは容易なことではない⁽¹⁾。しかも、それを調整し、実践するのは、ほかでもない多忙を極める同じ現場の教員である。

このように、農山漁村における宿泊体験の取組には、学校現場からみても種々の課題が存在しており、これらの課題に対応しながら取組が進められているのが実態である。従って、ただでさえ多忙な教員に宿泊体験の実施に向けた高いインセンティブを持ってもらうためには、学校教員に宿泊体験の効果をよりよく認識してもらう必要があるが、宿泊体験の取組が学校という限られた社会生活の中では得られることのない貴重な体験の機会を子どもに提供しており、こうした様々な困難な課題を乗り越えてもなお実施する価値のある取組みであるという認識は、少なくとも宿泊体験を実施している学校の教員の間には、広がりつつあるように思う。

今後は、既に体験宿泊を実施している一部の学校における宿泊体験の効果に対する認識を、教育関係者と受け入れ農村地域の関係者、両者をつなぐ旅行・観光業業者、教育政策・農業政策の担当者等により広く伝えていく必要性を感じている。先に、子どもプロジェクトのもつ、教育関係者等へのプロモーション効果に言及した所以である。

2010年度以降は、こうした子どもに対する教育的効果についても、現地ヒアリング等を通じて、できるだけ明らかにしていきたい。

3. 農村にとっての宿泊体験の効果

一方、農村宿泊体験のカウンターパートである受入側の農村にも、種々の大きな効果がもたらされていることがわかった。

子どもの宿泊体験を新規に受け入れようとする場合、その企画段階においては、しばしば農村側に対する経済的なメリットや新規の雇用機会の確保などが期待される。しかし、現場の実態をみると、直接的な経済メリットもさることながら、それ以外の非経済的な地域の活性化効果が相当程度発揮されていることが理解される。

もちろん、経済的效果とて小さいわけではない。前述したように、2007年に実施した中学生の修学旅行受け入れ地域に対する現地調査の結果（長野県飯田市）によれば、受入農家一戸あたりの平均的な宿泊体験にかかる料金収入は約17万円であり、地域全体では宿泊体験謝礼分のみで6,800万円、それ以外の宿泊をとまなわない体験にかかる料金収入も含

めれば1億7,200万円が南信州地域にもたらされている⁽²⁾。

他方で、本報告書で詳述した子どもプロジェクトの受け入れ地域の例でみれば、政策研調査の対象となった全国31地域の料金収入総額は、約1億9,700万円に達しており、これに同じ調査により算出された地域経済への波及効果係数1.55をかければ3億円以上の経済効果をもたらしたことになる。業態別の平均料金収入は、簡宿営業を行う民宿が15.1万円、旅館営業を行う民宿が19.4万円であり、上記の長野県における事例調査に照らして、40万円以上の収入がもたらされている農林漁家が12%存在していたという調査結果とも整合する。しかも、子どもプロジェクトの活動そのものに、中学校における修学旅行のような定期的な制約が少ないことなどを考慮すれば、小学生の宿泊体験のみによる最大売上額が110万円という調査結果も合理的に説明可能であろう。

一方、調査の中では、宿泊体験の取組が経済的な側面以外にも間接的に農林漁家あるいは地域に貢献している様子がうかがえる。第2章の分析では、宿泊体験活動への郷土料理の活用や集落の共同活動や地域行事への参加、寄り合いの回数、地域内の交流施設等の利用状況等について分析を行った結果、いずれも一定の非経済効果が見受けられた。また、現地ヒアリング調査での聞き取り結果によれば、宿泊体験の事後に、学校のイベントなどで地域の農産物などを使ってもらったり、体験を行った生徒を通じてその保護者と産直の繋がりが生まれたりといった事例も聞かれる。なお、こうした間接的な経済効果が発現するためには、継続的な取組が必要であると考えられ、関係が一層深まれば、農山漁村側から提供される食材を給食に利用するなど食育関連の取組も、その発展型として想定することができる。

また、経済的な観点によらない地域活性化効果も重要である。そもそも宿泊体験活動を受け入れる地域は、営農や生活条件の厳しい中山間地域が多い。こうした地域では、高齢化が極めて深刻な状況になりつつあることは周知であり、後継者確保の困難性はもとより、高齢者の営農意欲までも減退している場合が多い。

宿泊体験の取組は、子どもが個別の農家にまで入り込み分宿をする形で取り組まれることが多く、ホテルや青少年教育施設等で合宿形態を取る場合でもデイトムに行われる農作業等の体験では、農林漁家の方が直接的な世話役をつとめたり、農林漁家の圃場や仕事場で直接作業に触れたりする。このような子どもと農林漁家の方々の直接的なふれあいは、実際に体験する生徒側もさることながら、農林漁家の側にも大きな喜びをもたらしている。われわれが子ども宿泊体験を何年か継続して受け入れている農家に伺うと、子どもと向き合うことによる素直な喜びが継続の原動力となっている様子が大変よく感じられる。

都市と農村の交流に関する課題を追求する際には、その視座を経済的な側面に据えがちであるが、とりわけ子どもを対象とした宿泊体験活動の場合には、成人の観光のように滞在期間中の自由な消費行動が伴わないことから、地域に対する“経済的な”波及効果はある程度限定的になる。それよりも、むしろ経済的效果と同等かそれ以上に評価されるべきは“非経済的な”波及効果かも知れないのである。この非経済的效果については、既に鈴村〔12〕において、事例調査に基づいたヒアリング結果を示しており、その結果は、①子

どもに想像以上にまじめに取り組んでもらえて、感情を素直に表現してくれるところがうれしかった、②帰り際に多くの子どもと泣き別れるくらい感動した、③子どもたちとの交流が手紙のやりとりで深まり、それが生き甲斐となっている、④宿泊体験で訪れてくれた子どもたちが数ヵ月あるいは数年後に再訪してくれた、⑤子どもの受入を始めてから地域に活気が生まれた、⑥子どもの歓声で集落の雰囲気明るくなった、などといったものであった。このように、定性的な分析としては一応の結論をみているものの、アンケート調査等による定量的把握は今後の課題である。いずれにしても、宿泊体験活動の効果を考える際には、経済的側面のみならず、非経済的な地域活性化効果に着目することはたいへん重要である。

4. 残された課題

本報告書では、これまで実態調査において定性的にしか捉えられてこなかった宿泊体験活動の効果を、アンケート分析を通じて定量的に明らかにすることができた。また、体験料金等の名目で支払われる料金収入の金額的な把握と、それが地域内でどのように経済循環しているかということについても一定程度分析できた。

しかし、まだいくつかの重要な課題が残されているので、最後に指摘しておきたい。

一つは、宿泊体験に伴う非経済的な効果について、分析を十分に深めることができなかった点である。本書では、第2章において、アンケート調査結果から得られた地域行事の活性化や地域内の寄り合い活動の増加、交流施設の活用状況の変化など一部の情報について結果を記述しているものの、より重要と考えられる宿泊体験を通じ農林漁家が得た精神的な効果についてはほとんど触れることができなかった。前述のように、この農林漁家にもたらされた精神的効果については、既に鈴木〔12〕において定性的な分析としては一定の結論をみているが、このような精神的活性化効果に関する定量的な把握や、子どもが実際にを行う宿泊を含む体験の取組み状況とそうした効果との関係、あるいは農村側の精神的活性化効果と子どもにとっての教育効果との関係など、今後、これらに関連して明らかにすべき課題は多い。

もう一つは、農林水産政策研究所が行った調査と実施した文部科学省による子どもを対象とした小学校調査とのマッチング集計の精度の低さである（分析結果については第3章に記載）。特に、本報告書では、農林水産物の販売金額別集計や農林漁家の作目ごとの集計、子どもの受入目的別の集計等について、地域協議会でまとめた暫定的分析しかできなかった点は不十分と認識している。従って、今後の調査・分析ではこの点を改良しながらの研究が必要と考えている。

体験宿泊活動について、今後さらなる研究を進めるにあたっては、特に以上のような諸点に留意することとしたい。

注

- (1) この他の学校現場における課題について、既に取り組みを実施している学校関係者の話では、宿泊体験の実施にあたってはしばしば保護者の理解を得る難しさや農村現場に連れて行く教師側の負担、安全対策に対する不安などについて言及がある。

中でも、教科学習の進捗の遅れを心配する保護者の理解を得るためには、宿泊体験を行うことによって培われる子ども自身の自立性や社会性が長期的な観点で子どもの成長を下支えすることになることや、その後の学習意欲に良い影響を与える可能性があることなどを丹念に説明していく必要性などがいわれている（第45回小学校学校行事研究全国大会「豊かな人間性や社会性をはぐくむ学校行事の創造－『なかま』『本物』『感動』を大切にしてい－」における分科会討論より）。

- (2) 鈴木〔12〕。